

## 「旭川河畔（西中島町）賑わい創出事業」 の事業者を募集します

旭川かわまちづくりの取組の一環として、岡山城・岡山後楽園や岡山芸術創造劇場ハレノワが位置する旧城下町エリアのさらなる賑わい創出と回遊性の向上を図るため、中区西中島町の旭川第1緑地において、賑わい創出に取り組む社会実験の事業者を募集します。

### 1 募集期間

令和5年12月5日(火)～令和6年1月10日(水)16時

### 2 場 所

旭川第1緑地(中区西中島町)

※詳細は裏面参照

### 3 内 容

- (1) 事業名 旭川河畔(西中島町)賑わい創出事業
- (2) 事業期間 令和6年2月1日(木)から令和6年5月31日(金)までのうち、事業者が希望する期間
- (3) 募集内容 広く子どもから大人まで、市民や観光客の誰もが憩い、楽しむことができるイベントの開催や日常的に訪れたいくなる取組など、旭川河畔を含む旧城下町エリアの賑わい創出と回遊性の向上に資する取組を募集します。
- (4) 応募方法 市ホームページに掲載の募集要項を確認の上、同要項に定める提出書類を持参により提出してください。
  - ・トップページ>事業者情報>入札・契約>その他の入札情報>企画競争・その他>令和5年度
  - ・トップページ>各課の窓口>庭園都市推進課>事業推進係 業務内容>旭川かわまちづくり
- (5) 事業者の決定 令和6年1月下旬(予定)

位置図



**【問い合わせ先】**

岡山市 庭園都市推進課 青木・荒木 直通086-803-1395 内線3681・3682